

市議会だより

# あな

市議会9月定例会から

◎令和6年度一般会計補正予算  
5億8150万円の追加を可決



編集：議会だより編集委員会  
発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3  
TEL 0884-22-3399 FAX 0884-22-9225  
E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp

阿南市議会HP  
2次元コード



9月定例会のようす

## 9月定例会の概要

9月定例会は9月2日から24日までの23日間の会期で開きました。

今議会では、専決処分の承認議案1件、条例の一部改正議案4件、補正予算議案5件、決算認定議案20件、人事議案3件、その他の議案4件の計37件の市長提出議案と議員提出議案3件（うち動議1件）を審議しました。

その結果、市長提出議案の決算認定議案20件のうち18件を継続審査とし、他の市長提出議案はいずれも原案の通り承認、可決、認定、同意、適任と決定しました。また、議員提出議案は可決と決定しました。（一般質問の内容等本会議のようすを録画映像でご覧いただけます。9ページ参照）

### 動議（議第3号）

水谷あゆみ議員に対する問責決議案提案理由要旨は以下のとおり。

去る9月5日、若佐市長に対する25億円もの賠償を求める住民訴訟が起こされ、水谷氏の名前も含まれている。今回の訴訟の内容は、阿南市議会で十分な審議のもと議決したことを違法であるとしている。水谷氏は市議会議員である以上、議場で批判を展開すればよいのであって、いたずらに訴訟を起こし、市政を停滞させ、訴訟費用を浪費させるのは、いぎすぎた行為であり、市議会議員として不適切だと考える。若佐市長個人に対して25億円もの賠償を求めることは、市議会議員としてふさわしくなく、市民からの信頼を損なうものである。水谷氏に対して強く反省を求めるとともに、市民からの負託を受けた市議会議員としての責務を果たすことを求めるものである。

なお、水谷議員の身上の弁明、討論、採決が行われた。

## 9月定例会日程

（会期23日間）

2日（月）	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程
10日（火）	一般質問
11日（水）	一般質問
12日（木）	一般質問、議案質疑、委員会付託
13日（金）	産業建設委員会
17日（火）	文教厚生委員会
18日（水）	総務委員会
24日（火）	閉会、各常任委員長報告、質疑、討論、採決、議員提出議案の採決、市長提出追加議案の提案理由の説明、質疑、決算審査特別委員会の設置及び委員会付託並びに委員の選任、人事議案の提案理由の説明、採決、閉会中の継続審査及び調査、議第3号（動議）の提案理由の説明、質疑、一身上の弁明、討論、採決

### 決算審査特別委員会

（委員11人）を設置しました。

委員 湯浅 浩	委員 山崎 史	委員 平正 光	委員 金子 博	委員 住友 利 広	委員 小野 毅	委員 福島 民 雄	委員 橋本 幸 子	委員 久米 良 久	委員 陶久 晃	副委員長 山崎 史	委員長 湯浅 浩
---------	---------	---------	---------	-----------	---------	-----------	-----------	-----------	---------	-----------	----------

## 同意した人事議案

### ○監査委員

湯浅 聖 治(熊谷町)

### ○人権擁護委員

吉田 恵 子(那賀川町)  
山田 百 代(桑野町)

## 一般質問を行った議員

### ○代表質問(75分)3人

山崎 雅 史

広 浦 雅 俊  
(あなん至誠会)

橋 本 幸 子  
(みらい阿南)

(市民クラブ)

湯浅 隆 浩

星 加 美 保

水 谷 あゆみ

下 川 将 吾

住 友 進 一

金 久 博

陶 久 晃

渡 部 友 子

横 田 啓 弘

喜 多 啓 吉

### ○個人質問(60分)9人

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

## 一般質問ダイジェスト

### 物価高騰対策について

**Q** 今後どういった政策で、50億円規模の物価・燃料高騰対策に取り組むのか。内容と実施スケジュールは。

**A** 約50億円規模の内訳としては、緊急の物価高騰対策である全世帯に10万円の一律給付と18歳までの子供がいる世帯のうち住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯には5万円、その他の世帯は3万円の加算給付、同じく物価高騰対策としてのプレミアム付き商品券の発行並びに総合対策としての価格転嫁できない農林水産業対策などである。

そのうち、物価高騰対策支援給付金とプレミアム付き商品券については、無事終了することができた。

また、物価高騰による給食費の値上げ分を補つための学校給食物価高騰対策事業及び令和5年度住民税所得割課税世帯が令和6年度に新たに非

課税になった世帯、または均等割のみ課税世帯になった世帯とその世帯に属する18歳以下の児童等に加算し給付する、新たな非課税化世帯等支援給付金を実施している。

加えて、資材価格や人件費の高騰により、耐震改修に係る工事費が高額となっていることや、また、能登半島地震を踏まえ、耐震改修が必要となっている状況を鑑み、耐震改修補助金の上限額を100万円から200万円に引き上げる予定としており、本定例会に関連予算案を計上している。

その他の物価・燃料高騰対策については、国、県の支援策と連動しながら実施することとしているので、引き続き国、県の動向を注視していく。

### 消防行政について

**Q** 消防車・救急車は技術の進歩により高度化した車両となり、大型化しているが、市道幅員が狭い等の理由により、救急車が横付けできない

場合、どのように対応しているか。

**A** 救急活動を行う際、救急車が横付けできない場合は、活動に支障がない場所に車両を停車し、移動用車輪付き担架(ストレッチャー)や布製担架等により傷病者を運び出し、医療機関に搬送する。また、道幅の狭い箇所が多

い市南部圏域では、令和元年に、消防署南出張所に配備した軽自動車の多目的搬送車を活用し、救急車まで傷病者を移送し、医療機関に搬送している。

また、停車した救急車まで距離がある場合や救急隊のみで活動が困難な場合は、救急車と消防車が同時出勤し、各車両の隊員が連携協力して救急支援活動を行い、医療機関に搬送している。

今後においても、狭隘な場所での救急活動については、歩行者や通行車両等に十分配慮するとともに、現場に応じた手段により、傷病者を医療機関へ安全かつ迅速に搬送し、救命率の向上に努めていく。

### 自治体ライドシェアについて

**Q** タクシーや代行サービスな



多目的搬送車(消防署南出張所に配備)

ど、既存の交通事業者との共存共栄を前提とした、持続可能な地域公共交通の確立に向けて、自治体ライドシェアを含む新たな交通モードの導入検討など、今後どのように取り組むのか。

**A** 本市の将来を見据えた地域公共交通を確立していくためには、市内各地域の特性を十分に考慮し、創意工夫を凝らしながら検討を進めることが重要であると認識している。

本市の地域公共交通計画において、バス路線の維持が困難な地域や交通空白地については、多様な担い手の確保をはじめ、地域の実情に応じた移動手段の具現化を図ることとしている。

その一環として、まずは既存の地域公共交通事業者であるタ



乗合タクシー実証運行(新野地区)

クシー事業者に対し、きめ細やかな支援を行うべく、本定例会に補正予算案としてタクシー運転手確保支援補助金を計上している。

本補助金は、県の新たな補助制度を活用し、タクシー事業者が運転手不足の解消に向けて行う人材確保のためのPR事業に係る経費や、従業員の普通第二種免許取得のための教習に係る経費等の2分の

1を補助するものである。

また、今月末をもって廃線となるバス路線、新野線及び大瀧線の代替手段として、新野地区については、自宅から所定の目的地までを予約に応じて運行する乗合タクシーの実証運行の延長を行い、大瀧地区については、決まった運行時間に定められたルートに予約に応じて運行を行う乗合タクシーの実証運行を新規導入していく。

これらに加え、高齢者タクシー利用料助成事業の利用促進なども通じて、タクシー需要の拡大やタクシー事業者の安定維持にもつなげていきたい。

あわせて、自治体ライドシェアを含む新たな交通モードの導入については、特に交通空白地や交通不便地域が多い市周辺部において、地域のNPO法人による公共ライドシェアをはじめ、多角的な検討を行っていく。

その先駆けの一つとして、本年7月の加茂谷地区からの要望に即応し、「近所ドライブパートナー事業の導入エリアについて、来年1月を目標に拡大を図ることとしたこと

ろである。

今後とも、多様な担い手による地域公共交通ネットワークの維持を目指すという本市地域公共交通計画の中・長期的なビジョンともいえる基本方針の実現に向け、市民の皆さんの声を丁寧に取りまわしつつ、本市ならではの対策をしっかりと進めていく。

## 共生社会の実現について

**Q** 手話言語の普及とすべての市民が共生する社会の実現を図るための手話言語条例を制定してはどうか。

**A** 全国的に手話言語条例が制定されている中、徳島県においても、手話言語条例の制定に向けて骨子案が取りまとめられ、現在、パブリックコメントが行われている。

本市では、現在、阿南市障害者基本計画を策定し、その基本理念として「障がいのある人もない人もみんながいきいきと輝く共生のまち」を掲げ「地域共生社会の推進」「地域生活環境の充実(そして「障がいのある人の自立支援」の

3つの基本方針を基に各種施策を推進している。

手話言語の普及及び障がいの特性に応じた意思疎通手段の利用促進についても、基本計画の理念に沿ったものであり、市の責務として推進する必要があると認識している。

障がいの有無に関係なく、互いに人格と個人を尊重しながら共生する社会の実現を目指すため、本市の障がい者の意思疎通の促進及び手話言語の普及に関する条例の制定に向け、関係者との協議を重ねていきたい。

## 那賀川社会福祉会館について

**Q** 那賀川社会福祉会館の建て替えについて、現時点のスケジュールは、複合施設にどのような機能を持たせるのか、防災機能をどう持たせるのか。

**A** 建て替えに向けたスケジュールについて、まず、現在作成している「那賀川町複合施設整備基本構想(案)」を今年度中に取りまとめ、来年度以降、同基本構想を基に

した基本設計業務に着手し、実施設計業務を経て、工事に着手したいと考えており、少しでも早い施設の完成を目指して、スピード感を持って取り組みを進めていく。

次に、複合機能について、同会館の建て替えにあたっては、単に施設の更新を行うのではなく、那賀川地区における必要な行政機能を再考し、関連する公共施設との集約化・複合化や、同地区全体の施設再編の検討を併せて行い、地域にとって必要な施設、地域住民から真に望まれる施設の整備を目指していく必要がある。

こうした視点の下、昨年9月に実施した地域住民を対象とした説明会や市民アンケート調査の実施結果等を踏まえ、集約等の対象となる施設の選定を丁寧に行うとともに、主たる機能として、文化・芸能活動等、地域の活動拠点となる「生涯学習機能」や各種行政手続を行う「支所機能」のほか、子育て相談や親子イベントなどを想定した「子育て支援機能」、自習室やフリースペース等の「共有スペース機能」、カフェ、物販等の「公

民連携機能」等、各種機能の導入を検討している。

また、防災機能については、市民アンケート調査の結果から、新施設に必要な機能として最も多くの回答があったことから、備蓄倉庫や避難スペースを備えた防災機能の導入を検討し、災害時においても地域の拠点となり得る複合型交流施設の整備を目指していく。

那賀川社会福祉会館が、地域の中心拠点として生まれ変わり、地域の皆さんの日常を支え、有事の際も安全・安心を守る施設となるよう、プロジェクトを積極的に推進していく。

### 阿南中央図書館(仮称)について

**Q** 阿南中央図書館(仮称)整備計画策定支援業務プロポーザルが実施され、契約したとのことだが、今後のスケジュールは。

**A** 現在は、新図書館整備に向けて具体的なプロセスを組み立て、調査研究を続けており、整備計画の策定支援

を委託しているコンサルティング会社の専門知識を十分に活用し、一つ一つの課題を丁寧に整理、検討している。そして、年内を目途に、新図書館の規模や機能についての具体的な仕様を素案として取りまとめ、今年度末には、整備方針や建設スケジュールを含む整備計画の策定を完了させることとしている。

その後、令和7年度に基本設計、令和8年度には実施設計業務に着手することを目指し、阿南中央図書館(仮称)の建設に向けて鋭意取り組みを進めていく。

### 図書館運営について

**Q** 今後の図書館運営における地元企業・地元書店との連携をどのように考えているか。

**A** 阿南市立図書館では、これまで地元企業による事業とのコラボレーションや地元書店との連携によるイベントの開催を実施している。

例えば、阿南商工会議所が「まちゼミ」を実施する期間中は、多彩なゼミの内容に関係

する図書を那賀川・羽ノ浦両図書館で特集して展示し、「まちゼミ」の広報に努めている。

また、昨年度より、「あなん図書館まつり」の企画・運営について、地元書店と協力をしている。

昨年度は、絵本作家「いしかわこうじさん」を招き、絵本ライブ・ワークショップを開催し、会場での絵本の販売は地元書店が担当し、多くの参加者の利用があった。今年度も、11月に「あなん図書館まつり※」を地元書店との連携の下、開催する予定である。

今後も、図書館で行う事業については、地元の方々と連携し、新図書館に整備を予定している複合機能の活用を含め、公民連携手法を積極的に取り入れることを検討していく。

※あなん図書館まつり  
11月16日那賀川図書館にて開催



那賀川図書館

### 南海トラフ地震臨時情報をうけての災害対策について

**Q** 災害時の連携について、災害協定を結んでいる多くの組織があるが、災害時に連携体制が機能するためにどのように取り組みを進めていくのか。

**A** 本市では、大規模災害が発生した際に、被害からの復旧・復興に際し、業務の専門性を生かした支援を提供してもらおう災害協定を産官学民の様々な団体と締結している。

今年度、能登半島地震で避難所におけるトイレをめぐる問題がクローズアップされたことから、喜多機械産業株式会社との間で締結していた協定について、従来の協定内容に加え、新たにトイレ設備の貸与を受けることができるよう、去る7月19日に協定の内容を改めたところである。

また、協定内容の見直しに併せて、発災時に円滑に協定による支援を受けることができるよう、発災時の連絡先や担当者を確認を電話連絡やホームページ等で行ったが、協定締結時とは、連絡先や担当者が変更されていたり、業務を休止または廃業している団体もあることから、本市としては初めて「情報の一斉更新」に着手し、今年度は8月末までにその作業を全て完了させたところである。

今後、定期的な協定内容の

確認に併せて、本市の総合防災訓練や避難所等開設訓練の際には、訓練テーマに応じた協定団体に訓練へ参加してもらい、発災時に協定による支援がしっかりと機能するよう、連携体制を整えていく。

### 南海トラフ地震臨時情報について

**Q** 臨時情報の発令に際して、自治体間で対応に差があったが、今後の情報の出し方について、どう考えているか。

**A** 本市では、今回の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された際に、徳島地方気象台をはじめとする関係機関と情報交換を密に行いながら、市民の安全と安心を第一に考えた情報発信の在り方について直ちに検討を行った。

報道によると、不安を必要以上にあおらないため、情報発信方法を限定した基礎自治体があったとのことであるが、本市では、防災行政無線・市ホームページ・市公式LINE等のあらゆる媒体を活用

し、また、市公共施設等への独自の啓発用ポスターの掲示を行うことによつて、ふだんの生活を送りながらも、巨大地震発生への備えとして、家族との連絡方法の確認、非常持ち出し品の確認、家具等の固定、避難場所・経路の確認といった注意喚起を繰り返し行うこととし、併せて気象庁等の関係機関から提供される情報についても、迅速かつ正確な情報発信に努めた。

今後も、避難情報をはじめとする防災情報を発信する際には、関係機関との情報共有をしっかりと行い、市民の皆さんの安全・安心の確保のため、引き続き迅速かつ正確な情報発信に努めていく。

### 災害時協力井戸について

**Q** 災害時協力井戸制度を多くの市民に周知するとともに、多くの方に登録してもらえるような方策等が必要では。

**A** 「災害時協力井戸」とは、大規模な地震等の災害により水道が断水した場合に、

近隣の被災者へ、飲料水以外の生活用水を提供できる井戸として登録されたものであり、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、長期間、断水が続いたことから、近年、全国の基礎自治体で制度化が進んでおり、県内においても、本年9月時点で4市町で制度が運用されている。

本市では、仮称であるが、「災害時協力井戸制度」を令和7年1月から施行できるように進めている。

制度設計にあたり、徳島県が新たに創設した「南海トラフ巨大地震等対策事業」の防災井戸登録推進事業を有効に活用しながら、例えば、水質検査を公費負担で実施するなどのインセンティブを設け、より多くの井戸所有者の皆さんの協力が得られるよう進め



井戸(牛岐城趾公園にて)

ている。制度の創設により、災害時における生活用水の確保と、地域における防災力の強化につなげていきたい。

**用語解説**  
インセンティブ：対象の行動を促す「刺激」や「動機」

## 移住促進事業について

**Q** 移住者を増やす施策として、県外の大学生に市内企業への就職活動に要した交通費の一部を助成する制度を創設してはどうか。また、本市への移住体験事業などに空き家を活用できないか。

**A** 現在、本市では、市内に移住を検討している方が、住居や仕事を探す活動や地域の情報等を収集することを目的として、阿南市に来た際の宿泊費の助成をしているところである。

また、交通費の一部補助と移住体験事業を実施する際の空き家の利活用については、先進地の事例なども参考にしながら、調査研究していきたい。

## 学校施設の有効利用について

**Q** 再開が見通せない休校中の学校施設について、住民の意向を踏まえた上で、島のにぎわいづくりにつながるよう、屋外学習や宿泊訓練、

クラブの合宿、他校との交流学习の場等へ活用してはどうか。

**A** 学校施設の有効利用について、市からの一方的な提案ではなく、地域としてのよう活用したいのかという提案を含めて検討していく。



伊島小・中学校(休校中)

伊島小・中学校では、恵まれた自然環境を生かした利用も考えることができる。また、現在、休校となっている蒲生田小学校では、市長部局との連携により、阿南市民間提案制度による施設の利活用も進めていく予定である。

このように、様々な方法を模索しながら、他の休校施設や、今後、再編により閉校・休校になる学校施設についても、地域からの提案を聞く機会を設けるなど、市民の声を大切にしながら、地域の活性化につながる利活用をしなければならぬと考えている。

## 小中学校再編について

**Q** 小中学校再編に伴い、スクーリングバスや自家用車で通学するケースの増加が予想されるが、児童・生徒が安全に乗り降り

できるよう、バス停や駐車場及び周辺道路の整備と、小中学校におけるルールづくりが必要では。

**A** スクールバスや自家用車での送迎時のバス停や駐車場の整備等については、学校再編に伴い、校区が広がることで、スクールバスの導入等、子どもたちの通学手段の確保が必要な場合がある。スクールバスを導入する場合は、乗降場所として路線バスのバス停を活用する協議も含め、安全性に配慮した停車場を設定できるよう努めている。

また、各学校では、現在でも自家用車での送迎による学校周辺の渋滞や学校敷地内への乗り入れにおける課題等もある。

道路事情や学校施設の配置等がそれぞれ異なるが、その学校に通う子どもたちの安全を第一に考えた通学ができるよう、安全対策等、必要に応じた対応を行っていく。

## 小中学校再編実施計画について

**Q** 吉井小学校を小規模特認校とする計画があるが、小規模特認校とすることについて、吉井小学校の学区としてのメリットと阿南市全体のメリットは。また、開始までのスケジュールは。

**A** 小規模特認校制度とは、学校選択制の一つで、市内のどの校区からでも小規模特認校として指定された学校に通うことができるようになる制度である。小規模特認校は、小規模のまま学校を残しておくということではなく、本制度導入により特色のある学校づくりを進め、児童数を増やし、子どもの確かな学びを育むための環境の向上を目指していく狙いがある。

小規模特認校制度を導入する吉井小学校区のメリットとしては、児童数が増えることにより、複式学級の解消や、それに伴う教員数の増加などが期待される。また、市全体としても、大規模校の適正規模化をはじめ、保護者や子どもが多様な教育ニーズに対応することができるといったメリットが挙げられる。

次に、小規模特認校が開始



吉井小学校

## 学校給食について

**Q** 学校給食における昨年度と今年度の地産地消の現状は。

**A** 本市の学校給食では、第3次阿南市食育推進計画において、地場産物を活用した学校給食を通じて、地元の新鮮で安全な農産物を児童・生徒に提供することを基本方針としており、本市産の農産物が収穫

されるまでのスケジュールについては、可能な限り早期に開始できるよう、吉井小学校と連携を密接に保ちながら、保護者や地域の皆さんとの協議の場を設定し、特色ある教育活動の方針等について検討できるように進めていく。

**用語解説**  
複式学級…2つ以上の学年の児童や生徒をひとつの学級に編成した学級

令和5年度の地場産物の使用割合は、文部科学省の「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」を基に価格割合で算出すると、本市産使用割合は9・8%、本市産を含む徳島県産使用割合は51・5%であった。

今年度については、本市産の使用割合をさらに高める取り組みとして、令和5年度まではパンの献立を週5日のうち1日、米飯の献立を4日実施していたが、今年度からはパンの献立を月2回に削減し、残りは全て阿南市産コシヒカリ等を活用した米飯の献立に変更しており、地産地消の推進を図っている。

## 空き家対策について

**Q** 将来的に増え続けるであろう空き家対策として、建物が老朽化する前に市場に流通させ、利活用する必要があると思うが、どう考えているか。

**A** 本市では、官民連携の下、特定空き家等の発生の未然防止、空き家の流通や活用の促進等に取り組み、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会、公益社団法人徳島県建築士会、NPO法人空き家・空き土地管理サポートセンター、阿南商工会議所との間で、「阿

南市における空家等の総合的な対策の推進に関する連携協定」を締結している。

この協定の下、空き家率の減少に向けて、除却と利活用の双方から施策を展開しており、また、移住者向けの空き家の利活用については、移住促進コーディネーターが中心となって、空き家バンクの運用を行っているが、少子高齢化社会・人口減少社会において、今後、空き家は増加の一途をたどることが想定される。

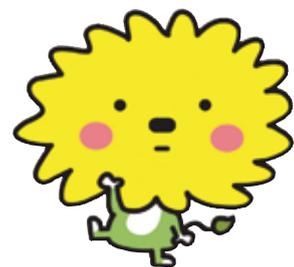
長期間放置された管理不全空き家による外部不経済は、景観・防災・防犯・衛生・火災等多岐にわたることから、空き家が老朽化する前段階で流通させていくことは、今後、空き家対策を押し進めていく上で非常に有効な手段であると認識している。

今後は、市内の移住支援団体や高齢者お世話センター等との連携強化を図り、新たに発生した空き家に関する情報をいち早くキャッチできる体制を今年度中に構築し、空き家の利活用の促進につなげていきたい。

## 12月定例会の予定

- 12月2日(月) 開会
- 12月10日(火) 一般質問
- 12月11日(水) 一般質問
- 12月12日(木) 一般質問
- 議案質疑
- 12月13日(金) 委員会
- 12月16日(月) 委員会
- 12月17日(火) 委員会
- 12月20日(金) 採決閉会

日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。  
☎22-33099



## 本会議の生中継をスマートフォン等でご覧いただけます

議会映像インターネット配信アドレス  
<https://anan.media-streaming.jp/>

議会映像インターネット配信  
 2次元コード



本会議のインターネットによる生中継（ライブ配信）を行っております。

パソコン、スマートフォン等で本会議の中継を視聴することができます。

ライブ配信は阿南市議会のホームページもしくは上記2次元コードからご覧いただけます。

ケーブルテレビでも本会議の様子を生放送しています。放送時間は午前10時から本会議終了まで。



## 本会議の録画映像を配信しています

本会議の録画映像をパソコン、スマートフォン等でご覧いただけます。

録画映像は阿南市議会のホームページもしくは上記2次元コードからご覧いただけます。

## 会議録の閲覧ができます

阿南市議会ホームページアドレス  
<https://www.city.anan.tokushima.jp/gikai/>

阿南市議会 HP  
 2次元コード



定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

- ①製本会議録を閲覧する方法**  
 市内図書館に製本会議録を配本しています。
- ②インターネットで閲覧する方法**  
 阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。



## 委員会の議事録をホームページに公開しています

委員会の議事録を市議会ホームページからご覧いただけます。閲覧が可能な委員会は次の委員会です。

**常任委員会** 産業建設委員会、文教厚生委員会、総務委員会

**特別委員会** 決算審査特別委員会、行財政改革調査特別委員会、まちづくり調査特別委員会  
 阿南市葬斎場の運営に関する調査特別委員会

なお、ホームページへの公開は議事録が完成次第行います。（委員会終了後1か月～2か月程度）

## 定例会提出議案の閲覧ができます

令和6年6月定例会から阿南市議会定例会提出議案をご覧いただけます。

## 意見書

9月定例会で可決された意見書の内容は次のとおりです。

※紙面の都合により、原文から抜粋した一部を掲載しています。

### 現行の健康保険証の存続を求める意見書

衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣など関係大臣へ送付（令和6年9月24日）

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律案が成立し、本年12月2日に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化されることとなっている。

マイナンバーカードを巡っては問題が続出しており、とりわけ「マイナ保険証」に関しては、窓口で無効と判断されて医療費の10割が請求された事例や他人の情報がカードに紐づけられていたケースが判明するなど、国民の健康や生命に重大な影響を及ぼす恐れのある深刻な問題が顕在化している。

今必要とされることは、現行保険証とマイナ保険証の選択制を打ち出していた原点に立ち返り、マイナンバーカード・マイナ保険証に対する国民の不安が解消され、信頼が確立されるまでは、何ら不都合なく使えている現行の健康保険証を存続させることである。

上記の趣旨から、下記の項目について国に対して強く要望する。

記

○マイナンバーカードと一体化されたマイナ保険証の取得は、申請による任意の判断のみに基づくとの原則を明確にすること。

### 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣など関係大臣へ送付（令和6年9月24日）

地方分権及び地方創生の進展とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民とのコミュニケーションを深めるとともに、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。このような活動範囲の広がりに伴い、近年においては議員の専門化が進んでいる。

一方、今日では、就業者の9割を会社員等の被用者が占めており、地方議会議員のなり手も会社員等からの転身者が期待されている。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境が整うことになる。多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

## 委員会での審査

9月定例会において各委員会では、付託された議案の審査を行いました。以下審査の過程で出された主な質疑、意見等の内容を報告します。

### 産業建設委員会

#### 市長提出議案6件を審査

◇阿南市公共下水道条例等の一部改正等について、使用料を上げた後も財源不足が生じる見込みであることについて質疑があり、財源不足については、独立採算の原則に鑑み、歳入確保、歳出削減はもとより、春日野地域下水道基金の残余財産を有効利用し、一般会計からの繰入金に依存しない財政運営に努めていくとの説明があった。



産業建設委員会のように

また、春日野処理区使用料の負担軽減措置について、どのように決めたのか、との質疑があり、住民説明会において、ストックマネジメント策定後に使用料を上げる旨の説明をした経緯があり、また、下水道使用者の急激な負担増を避けるための配慮として、3年間は従前の使用料を適用する特例措置を設けることとしたとの説明があった。

### 文教厚生委員会

#### 市長提出議案8件、議員提出議案1件、陳情1件を審査

◇令和6年度一般会計補正予算の関係部分で、民生費に計上されているファミリー・サポート・センター利用補助金について、依頼会員の利用料を下げ、その差額を補助するものと思うが、依頼会員の利用料と提供会員の報酬はいくらになるのかとの質疑があり、



文教厚生委員会のように

依頼会員に対しては、1時間当たり200円を補助し、利用料は500円、また、提供会員には1時間当たり250円を補助し、報酬額は950円となるとの説明があった。また、他の委員から、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、定期接種となるコロナワクチンの費用についての質疑があり、1件当たりの費用は1万5840円であり、そのうち自己負担額は4000円となるとの説明があった。

### 総務委員会

#### 市長提出議案4件を審査

◇令和6年度一般会計補正予算の関係部分で、防災費に計

上している防災行政無線維持管理費の修繕料650万円の内容について質疑があり、防災行政無線の子局や再送信子局10力所程度の修繕を実施するための経費であり、ケーブルの張り替え及びスピーカーの交換など、応急対応した設備を本来の適正な状態に修繕するものであるとの説明があった。



総務委員会のように

### 議会運営委員会

#### 議員提出議案1件を審査

◇厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について、全国の地方議会から加入に反対する意見書も提出されているのではないのかとの質

疑があり、事務局からは全国市議会議長会から示されているのは地方議会1788団体の内1193団体の議会で加入を求める意見書が可決されており、その割合は66.7%である。反対を求める意見書の可決状況については示されていないとの説明があった。また、他の委員からは、今後、若手の方が議員になったときに困らないように、要望を意見書として提出してほしい。今の若手議員の中には加入を待っている方もいるのではないか。また現在サラリーマンとして厚生年金に加入している方も、議員に厚生年金制度が適用されれば、将来、議員になり政治に参加しようという意識が高まるのではないのかとの意見があった。一方で、市民目線で考えると、これまで議員は国民年金に加入していたが、厚生年金に加入することになれば、議員だけが特別扱いを受けていると市民に誤解されかねないのではないのかとの意見があった。

## 9月定例会議決結果一覧

### 承認議案

承認第 1 号	損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の承認について	（原案承認）
---------	-----------------------------------	--------

### 条例議案

第 1 号議案	阿南市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	（原案可決）
第 2 号議案	監査委員に関する条例の一部改正について	（原案可決）
第 3 号議案	阿南市国民健康保険条例の一部改正について	（原案可決）
第 4 号議案	阿南市公共下水道条例等の一部改正等について	（原案可決）

### 補正予算議案

第 5 号議案	令和 6 年度阿南市一般会計補正予算（第 2 号）について	（原案可決）
第 6 号議案	令和 6 年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について	（原案可決）
第 7 号議案	令和 6 年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	（原案可決）
第 8 号議案	令和 6 年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について	（原案可決）
第 9 号議案	令和 6 年度阿南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	（原案可決）

### 決算認定議案

第 10 号議案	令和 5 年度阿南市水道事業会計決算の認定について	（原案認定）
第 11 号議案	令和 5 年度阿南市公共下水道事業会計決算の認定について	（原案認定）
第 16 号議案	令和 5 年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 17 号議案	令和 5 年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 18 号議案	令和 5 年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 19 号議案	令和 5 年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 20 号議案	令和 5 年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 21 号議案	令和 5 年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 22 号議案	令和 5 年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 23 号議案	令和 5 年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 24 号議案	令和 5 年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 25 号議案	令和 5 年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 26 号議案	令和 5 年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 27 号議案	令和 5 年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 28 号議案	令和 5 年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 29 号議案	令和 5 年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 30 号議案	令和 5 年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 31 号議案	令和 5 年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 32 号議案	令和 5 年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）
第 33 号議案	令和 5 年度阿南市椿診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（継続審査）

### その他の議案

第 12 号議案	徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	（原案可決）
第 13 号議案	徳島県市町村総合事務組合規約の変更について	（原案可決）
第 14 号議案	市道の路線の廃止について	（原案可決）
第 15 号議案	市道の路線の認定について	（原案可決）

### 人事議案

第 34 号議案	監査委員の選任について	（原案同意）
諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	（適任）
諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	（適任）

### 議員提出議案

議第 1 号	現行の健康保険証の存続を求める意見書	（原案可決）
議第 2 号	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	（原案可決）
議第 3 号	水谷あゆみ議員に対する問責決議案	（原案可決）